

# 人事・倫理委員会（第2回） 議事要旨

1. 日時 平成18年1月30日(月) 14:00～16:05

2. 場所 中日本高速道路株式会社 14階 会議室

3. 出席者 (敬称略)

外部委員 杉田 和博 委員長(東京電力㈱顧問)  
中山 武憲 委員長代理(名古屋経済大学 法学部教授)  
神尾 隆 (トヨタ自動車㈱ 相談役)  
川上 敦子(弁護士)  
内部委員 近藤 剛 (代表取締役会長)  
高橋 文雄(代表取締役社長)  
山本 正明(専務取締役)  
幹事 横地 國廣(執行役員 人事部長)、菱田 一(総務部長)  
説明社員 折田 康徳(執行役員 東京事務所長)

4. 議事要旨

## 【議題1：橋梁談合事件に係る調査について(報告)】

「人事・倫理委員会設置要領」の規定に基づいて委員会に出席を求めた社員から、3社合同調査チームが進めてきた橋梁談合事件に係る調査の結果について報告が行われた。

外部委員から、

・社員の関与が正確に理解できるよう、より端的な表現を用いるべきなどの意見が出され、その旨反映されることとなった。

## 【議題2：橋梁談合事件に係る関係社員の懲戒処分について(審議)】

委員会に諮問された、橋梁談合事件に係る関係社員の懲戒処分について、事務局から処分原案の説明が行われた。

これについて、外部委員から、

・事実認定に基づく処分事由が、処分される側から見ても、納得のいく明確な表現にすべき

などの意見や質問が出され、討議の結果、一部表現を適正化することとした上で、処分原案どおり了承された。

なお、処分については、所用の手続を経た後、発表する旨事務局から説明があり、了解された。

懲戒処分については、別添のとおり

【議題3：社員の懲戒処分について（審議）】

詐欺容疑で逮捕された社員の懲戒について、事務局から処分原案が示され、討議の結果、原案どおり了承された。（懲戒処分については、別添のとおり）

討議の中で、外部委員から、

・会社として、再発防止策をしっかりと講ずべきであるとの意見が出された。

【議題4：社員に対する注意処分について（報告）】

軽易な注意処分案件（交通事故）について、事務局から、分科会での審議結果の報告が行われた。

【議題5：社員の懲戒処分に関する公表基準について（審議）】

事務局から、「社員の懲戒処分に関する公表基準(案)」の説明が行われた。

これについて、外部委員から、

・個人名の取扱いの原則・例外を、明確に表現すべきとの意見が出され、討議の結果、関係箇所を一部修文の上、「社員の懲戒処分等に関する公表基準」として了承された。

【その他】

次回日程として予定していた平成18年2月14日(火)の委員会は中止することとし、次回日程については、事務局から改めて連絡することとされた。